

(別紙資料)

富士川町

タウンセールスブック印刷業務委託仕様書

令和6年5月

富士川町

- 1 業務名
富士川町タウンセールスブック印刷業務委託
- 2 作成内容
町外者を対象とし、富士川町総合計画を実現するための基本方針や施策を反映させ、町の将来像として掲げている「暮らしと自然が輝く 交流のまち ～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」の概要が理解でき、自然、観光、歴史文化等、町の特徴を示す資源や情勢等に関して、写真・イラスト・図表等を用いて、視覚的にわかりやすく紹介するものとする。
- 3 業務内容
 - (1) 企画・立案
 - (2) デザイン・レイアウト作成
 - (3) 資料収集・取材
※原則として人物や施設等への現地調査及び取材は業務に含むが、必要な写真、物品、特産品等で町から提供が可能なものについては貸与を検討する。新規に写真撮影が必要と判断されるものについては、状況に応じて町が取材に同行するなどして対応する場合がある。
 - (4) 文書作成
 - (5) イラストマップ、図表等作成
 - (6) 編集、校正、修正
 - (7) WEB 公開用の PDF データ作成（電子版として納品すること）
※町総合計画の進捗等に対応するため、納品後に写真や数字等を修正・更新する場合がある。
 - (8) その他、業務実施のために必要と認める業務が生じた場合は、富士川町と協議し、その指示に従い実施すること
- 4 発注者
富士川町長
- 5 契約期間
契約締結の日から令和 7 年 2 月 28 日まで
- 6 規格・仕様
 - ①大きさ……サイズは A 4 版にこだわらず貴社提案とするものとする。
ページ数は、上記予算の範囲内で貴社提案のものとする。
 - ②印刷部数… 2, 0 0 0 部
 - ③印刷………全ページ 4 色刷り
 - ④紙質………マットコート紙とし、厚さは貴社提案内容による。
 - ⑤その他………特集を最低 1 案、提案要素として盛り込むこと。

- ・ユニバーサルデザインに配慮した提案とすること。
- ・環境に配慮した成果品とすること。

7 成果品

- ①富士川町タウンセールスブック（冊子） 2,000部
- ②富士川町ホームページ等公開用電子データ 一式
- ③本業務で撮影・作成した素材等のデータ 一式

8 納入先

富士川町役場 政策秘書課

9 成果品等の権利

事業実施により完成した成果品のデータの所有権及び印刷物の著作権は町に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保分」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、町は権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

10 その他業務遂行の留意点

①再委託

原則として、第三者への再委託を禁止とする。受託者は委託業務内容を一括して受託者内で完結するよう努めること。ただし、作業工程の一部を再委託する場合には、あらかじめ町の同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受託者が全責任を負うこと。

②守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

③富士川町総合計画

富士川町総合計画は、町のホームページに電子版を掲載しているので各自入手すること。

なお、計画については、令和6年度中に見直しを行っていることから、見直し作業中の情報提供は政策秘書課で判断するものとする。

以上